

JAS法の品質表示基準に係る指導の件数等

平成22年12月

消費者庁

農林水産省

平成22年度上半期(平成22年4月～9月)におけるJAS法の品質表示基準に係る国(消費者庁及び農林水産省)による指導の件数等は以下のとおりです。

(単位:件数)

	消費者庁	農林水産省	計
指導	2	259	261
(参考) 指示	1	10	11
命令	0	—	0

<指導の品目区分別の状況>

指導 件数	品目区分									
	生鮮食品計					加工食品計				
	農産物	米	畜産物	水産物	農産 加工品	畜産 加工品	水産 加工品	その他の 加工食品		
261	157	65	12	37	43	133	27	14	52	40

注:1つの指導の中で複数の品目区分の食品が対象となったケースがあり、品目区分数の合計は指導件数と一致しない。

(※) 資料

平成22年度上半期における指導の状況:資料1

平成22年度上半期における指導の分類:資料2